



様式第 8 号 (第 6 条関係)

平成 30 年 3 月 31 日

薩摩川内市議会

議長 新原 春二 様

(会派代表者経由)

会派の名称 新創会

経理責任者氏名 森満 晃



政務活動費に係る収支報告書

薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条の規定により、次のとおり、平成 29 年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 1,800,000 円

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	1,675,064円	5/30~6/2 北海道 1/30~31 熊本 3/19~20 甕島
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
人 件 費		
事 務 費	14,209円	コピー用紙,インクカートリッジ,クリアーホルダー
合 計	1,689,273円	

3 残余の額

110,727 円

注 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 領収書、活動報告書その他必要な書類を添付すること。

3 会派に属さない議員の場合は、「会派代表者経由」の必要はないこと。

4 会派に属さない議員の場合は、「会派の名称」は記入しないこと。

5 会派に属さない議員の場合は、「経理責任者氏名」とあるのは「議員の氏名」と読み替えること。

平成30年3月31日

薩摩川内市議会

議長 新原 春二 様

会派の名称 新 創 会
代表者名 上野 一誠



活動報告書

1 調査研究事業

【第1回政務調査】

(1) 調査年月日

平成29年5月30日（火）～平成29年6月2日（金）4日間

(2) 調査参加者

上野一誠、新原春二、今塩屋裕一、持原秀行、成川幸太郎、下園政喜、
帯田裕達、森満晃、落口久光、松澤力（10名）

(3) 調査先及び調査項目

北海道

- ・ 5月31日：離島における地域経済・産業振興について
- ・ 5月31日：離島における地域医療の取組について
- ・ 5月31日：駅前再開発事業について
- ・ 5月31日：稚内市観光振興ビジョンに基づく観光都市わっかないの展望について
- ・ 6月1日：高レベル放射性廃棄物の地層処分について

(4) 調査の概要

別添報告書のとおり

【第2回政務調査】

(1) 調査年月日

平成30年1月30日（火）～平成30年1月31日（水）2日間

(2) 調査参加者

上野一誠、新原春二、今塩屋裕一、成川幸太郎、下園政喜、帯田裕達、
森満晃、落口久光、松澤力（9名）

(3) 調査先及び調査項目

熊本県

- ・ 1月30日：小中学校の2学期制について

- ・ 1月31日：玉名市6次産業推進事業について

(4) 調査の概要

別添報告書のとおり

【第3回政務調査】

(1) 調査年月日

平成30年3月19日（月）～平成30年3月20日（火）2日間

(2) 調査参加者

上野一誠、新原春二、今塩屋裕一、持原秀行、成川幸太郎、下園政喜、
帯田裕達、落口久光、松澤力（9名）

(3) 調査先及び調査項目

甌島地域

- ・ 3月19日：各診療所の現状について（里・上甌・鹿島）
- ・ 3月19日：特別養護老人ホーム鹿島園の現状について
- ・ 3月20日：各診療所の現状について（下甌手打・長浜）
- ・ 3月20日：特別養護老人ホーム甌島敬老園の現状について

(4) 調査の概要

別添報告書のとおり

薩摩川内市市議会
議長 新原春二殿

平成 29 年 6 月 22 日
新創会幹事長
代表者 上野一誠

『新創会政務調査報告書（まとめ）』

- 1・調査日 平成 29 年 5 月 30 日（火）～6 月 2 日（金）3 泊 4 日
 - 2・調査行程及び調査目的
- ◎ 北海道利尻富士町（5 月 31 日（水））
 - 【離島における地域経済・産業振興について】
 - 【離島における地域医療の取組みについて】
 - ◎ 北海道稚内市（5 月 31 日（水））
 - 【駅前再開発事業について】
 - 【稚内市観光ビジョンに基づく観光都市わっかないの展望について】
 - ◎ 北海道幌延深地層研究センター（6 月 1 日（木））
 - 【高レベル放射性廃棄物の地層処分について】
- ◎調査日程・調査項目等につきましては別紙資料ご参照下さい。
- ◎ 厳しい政務調査日程ではありましたが、意義深い調査ができました。今後の参考として議会活動に活かして参ります。

【新創会 政務調査出席者】（10 名全員）

上野一誠(幹事長)・新原春二（議長）今塩屋裕一

持原秀行・成川幸太郎・下園政喜・帯田裕達

森満 晃・落口久光・松澤 力

1・調査日

【平成 29 年 5 月 31 日（水）】

2・調査地及び調査目的

【北海道利尻富士町】《甕島振興活性化対策等の視点から》

「離島における地域経済・産業振興について」

「離島における地域医療の取り組みについて」

3・【利尻富士町】の概要と

「離島における地域経済・産業振興」「離島における地域医療」の取り組み

北海道利尻富士町は、北海道最北端の宗谷岬より海をへだてた日本海の離島で人口約 2700 人である。

産業経済は、農林漁業・建設業・製造業・卸小売業・宿泊飲食サービス業を中心に経済センサスがある。

特に、漁業生産額においては、(ほっけ・約 2 億 3 千万円)(さけ・約 7 千万円)(なまこ・約 1 億 7 千万円)(うに・2 億 8 千万円)(のな・約 3 億 2 千万円)(天然昆布・約 2 億 4 千万円)(養殖昆布・約 1 億 7 千万円)等々生産額総額は約 18 億円である。

また、漁業振興に向けての取り組みも(サケ資源増大への取り組み)(ウニ資源増大への取り組み)(ナマコ資源増大への取り組み)(アワビ資源増大への取り組み)等真剣な姿勢がみえた。

更に、漁業者後継者(担い手)育成にも制度を確立され、これまで 122 名が、この補助制度を受けているとのことであった。

観光客の推移については、年間約 14 万人の入込み数があり、うち、宿泊・日帰りほぼ同数に当たる。特産品や観光資源を活用したイベント計画等がなされ 観光客を増やすための取り組みも計画がされていた。

また、インバウンド(外国人旅行者)誘致対策も講じており、世界各国からの観光客が利尻富士町を訪れてもいる。

次につづく

【離島医療の取り組み及び制度については】、

- ◎ 総合保険福祉センター（地域包括・居宅介護支援事業所含む）8名
- ◎ 医療施設 直営診療所6名、直営歯科診療所4名（歯科医師は札幌大派遣）
- ◎ その他、利尻島国保中央病院（42床・利尻町）2町病院事務組合にて運営
- ◎ 北海道立鬼脇診療所 歯科診療所（民間1カ所）薬局（民間1カ所）である。

(1) 利尻富士町医療技術者等修学資金貸付事業（概要）

◎対象

医師・歯科医師・保健婦・看護師・歯科衛生士・歯科技工士・理学療法士・作業療法士・介護・福祉士・社会福祉士・栄養管理士等の養成機関・大学に在学中の学生であって、将来引き続き3年以上本町において業務に従事しようとする方

◎貸付金額

【医師・歯科医師】

- ・ 在学期間中月額（15万円以内）・入学支度金（50万円）
- ・ 教材購入資金（100万円以内）

【保健婦・看護師・歯科技工士・理学療法士・作業療法士・管理栄養士】

- ・ 在学期間中月額（10万円以内）入学支度金（50万円以内）

【歯科衛生士・介護福祉士・社会福祉士】

- ・ 在学期間中月額（7万円以内）入学支度金（30万円以内）

◎債務の免除と返還

卒業後3年以内に本町において業務に従事し期間に達した場合、免除されるがその限りでない期間等の場合規定により返還が求められる制度である。

(2) 利尻富士町医療技術者等職員労務奨励金事業（概要）

利尻富士町の医療技術者等職員として新たに勤務し、将来引き続き3年以上業務に従事する方への支援と定着を目的に奨励金を公布。

- ・ 医師・歯科医師（50万円）
- ・ 保健婦・看護師・歯科技工士・理学療法士・作業療法士（100万円）
- ・ 歯科衛生士・介護福祉士・社会福祉士・管理栄養士（50万円）

等々制度も確立されながら離島医療に取り組まれていた。

次につづく

所感

利尻富士町の地域経済・産業振興については、漁業や宿泊、食文化を高めながら地域の観光資源を有効に活用されながら努力がされていた。しかしながら、観光客の減少、高齢化、担い手不足等課題も多く感じるものがあった。

観光客も、稚内～利尻島～礼文島と言うコースが人気であり、つまり、利尻島に宿泊する方々も減少し素通りの町になることを懸念されていた。

地域産業、特産品に付加価値をつけ、地域力をつけ、島民1人1人が「おもてなしの心」をもって接している様子が印象に残った。

離島医療についても、制度を拡充されながら団塊世代が75歳以上となる中、認知高齢者の増加が見込まれ、地域で生活を支えるには「地域包括ケアシステム」の構築が重要課題であることから「多種業種情報共有システム」を導入し、医療福祉介護業種間の連携共有も図られていた。

更に、病院等薬剤師との連携も図られ情報共有し制度設計やシステム管理等課題にも真剣に向かい合っていた。

本市、甕島振興は、これまで、地域の課題にも向かい合い、観光振興施策をはじめ多くの事業等を展開し甕島の活性化に努めてきていることは言うまでもない。

国の国定公園の選定を受け、更に、いむた瀬戸架橋完成が近い年度で完成に至るに、益々、甕島の魅力観光財産は活かされていけるものと思うことだ。

甕島の地域経済・産業振興、離島医療等の取り組みは利尻富士町同様、少子化高齢化社会にどの様に対応していくのか。ある面共通する課題でもある。

甕島の発展は振興策の原点は、島民パワー、人と人との係わり、行政・各種団体との連携等人が動いていかないと、地域が動いていかないと、地域に元気はでないのはいないのか。

いま、一生懸命に甕を考え熱意をもって行動している方々がいる限り、甕島の発展展望は失うことは無いと信じたい。

また、甕島の行政組織体制は、住民サービスが低下しないよう、住民にとってどの様にあるべきかを慎重に検討すべきである。

「甕はひとつ＝島民はひとつにある」

次につづく

4・調査日

【平成 29 年 5 月 31 日（水）】

5・調査地及び調査目的

【北海道稚内市】

【稚内市駅前再開発事業について】

【稚内市観光ビジョンに基づく観光都市わっかないの展望について】

6・【稚内市の概要と駅前再開発事業・稚内市の観光ビジョンについて】

◎北海道稚内市は北海道の最北端に位置する。人口約 35000 人・高齢化率 29・3%である。

入込み客は年間 50 万 4000 人・滞在型の町にしたい、通過の町にならないように努力していきたいと言う思いを強く受けた。

「駅前再開発事業」は中心市街地にふさわしい新たな拠点づくりを目指し平成 20 年 10 月に 0・4h a 都市計画決定をした。

その事業は「まちなかを元気づける 8 つのしかけ」とし 5 階建てのビルが大きな柱になっており、更に、列車とバスの一本化、映画を核とした映像文化の発信、吹き抜けの屋内広場、お年寄りも安心してまちなかに暮らせる住宅、小さな子ども達も楽しめるプレイスポット、まちなか情報の発信地、ふらっと立ち寄る、みんなで集まるショップ・グルメの施設を充実した駅前再開発事業になっていた。

また、「観光ビジョンに基づく観光都市わっかないの展望」については、「日本最北端」は稚内にしかない「日本唯一」のものであり、最北の自然と景観、そして、風土を活かした魅力ある観光地域づくりを目指していた。

★【個人観光客】に対応できる受入体制の整備を進める。

★ 稚内市民がひとつになり【おもてなしの心をもって】1人ひとりの観光客を温かく迎え入れる基盤を進める。

★ 近隣市町村と連携を図り広域観光を推進しそのリーダ一的役割を努め宗谷地域の観光振興を図る。

★【訪れてみたい】【あこがれの地】稚内を創出する。

所感

駅前再開発事業と観光振興は大きくまちづくりに関わっていた。

【稚内に行かないと】【稚内でないと】と言う本物のまちづくりを展開しているといえる。

そこには、人と人との係わりが原点であり、行政・各種団体等連携を図りながら、これまで歩いてきた稚内市の歴史の深さも感じた。以上

1・調査日

【平成 29 年 6 月 1 日（木）】

2・調査地及び調査目的

【日本原子力研究開発機構・幌延深地層研究センター】

「高レベル放射性廃棄物の地層処分について」

3・概要

(1) 【日本原子力研究開発機構】

北海道幌延地層研究センターを管理運営する日本原子力研究開発機構は、2005 年 10 月に日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構を統合再編して設立された組織である。

設立当初は独立行政法人であったが、2015 年 4 月に国立研究開発法人になっており日本で唯一の原子力に関する総合的研究開発機構とのことである。

我々が幌延深地層研究センターを政務調査を行うに当たっては、同機構の職員の説明を受けた。

(2) 【幌延深地層研究センターでの研究内容】

幌延深地層研究センターでは、原子力発電の使用済燃料を再処理した際に発生する高レベル放射性廃棄物を安全に処分するための地層処分技術に関する研究開発のうち「地層科学研究」や「地層処分研究開発」等を行っている。

「地層科学研究」とは、地下はどのようになっているのか、なぜそんな仕組みになっているのか、そして、将来はどうなるのか、を明らかにする研究である。

一方「地層処分研究開発」とは、実際に地下深部で、地層処分システムの設計・施行が可能かどうかを確認するもので、技術の信頼性を高めるものでもある。

これらの研究で得られた成果は、国が行う安全基準等の策定や実施主体が進められる最終処分事業の基盤情報として活用されることとなっている。調査・研究は、平成 12 年から進められており、「地上からの調査研究段階」、「坑道掘削（地下施設建設）時の調査研究段階」、「地下施設での調査研究段階」と 3 つの段階に分かれて進められている。

平成 29 年度は 3 段階である「地下施設での調査研究」を実施中であり、調査研究の期間は 20 年程度を考えているとのことであった。

次につづく

(3) 調査概要

我々はまず、「ゆめ地層館」という展示施設に到着し、そこで概要説明などを受けた。

「ゆめ地層館」は地下深部での研究内容を紹介しており、地下施設の工事状況などをリアルタイムで見ることができる施設である。

平成 19 年 6 月に開館して依頼、平成 29 年 5 月末までで累計 95741 名の方が来館されている。

その後、2 班に別れ、350m 調査坑道や地層処分実規模試験施設などを視察した。350m 調査坑道には、エレベーターで約 4 分程度で降りていき、実際に地下で試験している状況を確認することができた。

調査坑道内は、常に安全対策も講じてあり、作業員の労務環境も対応してあった。

現在 350m まで調査坑道が進められてきているが、将来は 500m まで掘り下げ研究をするとの事であった。

「地層処分事業の期間については」

法定調査・処分地の決定・処分場の建設等で 50 年かかり、処分場の操業・処分場の閉鎖で 50 年＝100 年事業とのことである。

また、高レベル放射性廃棄物はガラス固化体化しキャニスターという容器に入れて地層処分される。

最後に質疑応答があった後、政務調査を終えた。

なお、日本原子力研究開発機構は、北海道及び幌延町との間で「幌延町における深地層の研究に関する協定書」を締結しており、放射性廃棄物を持ち込むことや使用することはしないこと、研究終了後は施設を閉鎖し、地下施設は埋め戻すこと、将来にわたって最終処分場としないことなどが決められているとのことであった。

次につづく

4・所感

調査の目的

平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故後、全国の原子力発電所が停止したが、川内原子力発電所においては、新規制基準の厳しい適合審査を経て、平成27年8月11日に、全国で初めて1号機が再稼働されることになった。

川内原発1・2号機は、再稼働後、大きなトラブルは発生せず、それぞれ平成29年1月6日、3月24日に定期検査を終了し、通常運転に復帰したところである。

原子力発電所がある以上、使用済核燃料の貯蔵や処分は避けて通れない課題であるが、国のエネルギー基本計画では、「資源の有効利用」「高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度の低減」などの観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウムなどを有効利用する「原子燃料サイクル」の推進を基本方針としている。

「原子燃料サイクル」は、ウランや化石燃料の多くを輸入に頼っている日本にとって、回収されるウランやプルトニウムを「準国産エネルギー資源」として利用することができ、国際的にみても、非核保有国唯一日本に認められている原子力施策の重要な柱であると考えられる。

使用済燃料の貯蔵については、現在、川内原子力発電所では、使用済燃料が再処理工場に搬出されるまでの間、プールで水を使って冷却する湿式貯蔵を行っており、貯蔵容量3,224体のうち、1,994体の使用済燃料を貯蔵している。

原子力委員会の田中委員長は、維持管理の容易さ、施設設置場所の柔軟性輸送の利便性などのメリットがある等の理由から、様々な会見において、乾式貯蔵を推奨する発言を繰り返している。また、最終処分については、近く、国による科学的特性マップ提示がなされる予定であり、全国各地でのシンポジウムや自治体向け説明会も順次開催されているため、住民の関心も高まってくるものと思われる。また、全国原子力発電所所立地議会サミット分科会等において、「核燃料サイクルと放射性廃棄物の中間貯蔵・最終処分について」も議論が深まってきているところでもある。

次につづく

5・【まとめ】

このような状況を踏まえ、今回、幌延の政務調査については、原子力発電所立地市の議員として議会（会派）として、高レベル放射性廃棄物の地層処分の概要や現在の状況などについて、共通理解及び市民に対ししつかり説明ができるように、確認・調査研修を深めるためのものである。

【最終処分の問題】については、
今後、国が国の責任として、更なる的確な指針を示されながら、広く国民的に情報提供や説明等を行っていくことが、強く求められるのではないか。
川内原発1・2号機もあと約10年もすると40年経過措置の議論をよぶ。
そしてまた、いつかは廃炉の時を迎えることになる。
そこに係わってきた人々にも変化は生まれてくることだ。
今回、実際に研究施設を視察し、どのような研究や取り組みがなされているのか大いに勉強になった。
今後も、原子力発電所立地自治体市議会議員、議会として、核燃料サイクル全般について関心を高くもち、継続して調査研究を深めていくことが既要である。

以上



1・【政務調査行程】・

平成 30 年 1 月 30 日（火）～31 日（水）1泊 2 日

2・【調査地及び調査項目】

- ◎ 熊本県宇城市（小中学校の 2 学期制について）
- ◎ 熊本県玉名市（6 次産業推進事業について）
- ★ 2 日間の具体的な行程については別紙ご参照ください。

1 日目

【熊本県宇城市】『小中学校に 2 学期制について』

- ◎ 宇城市は、平成 17 年 1 月に 5 町が合併して誕生、人口約 3 万人
- ◎ 特産品として、デコポン発祥の地として、干し柿、極早生みかん・トマト・生姜・洋ラン・いちごがある。
- ◎ 小学校は、13 校あり児童生徒数 3159 名・中学校は 5 校で生徒数は 1562 名である。
- ◎ 小中学校 2 学期制は、平成 19 年にスタートし 10 年になる。
- ◎ 2 学期制は全校一緒にスタートした。
- ◎ 流れができるまでは大変だった。
- ◎ 教育課程は、市町村教育委員会の権限内であるが加配人事は県教委になる。
- ◎ 新学習要綱により英語科が 2 時間増えるため時間配分に苦慮している。
- ◎ 先生方の負担軽減は、通知表が 3 回のところ 2 回になるためその分負担軽減にはなる。
- ◎ 2 学期制について、保護者の方々からは否定的な声はないが「いいね」とまではない。
- ◎ 地域行事との関係は、体育祭の秋を夏休み前にやっている。
- ◎ 空調設備は、まず、中学校を先にやってから小学校の整備をした。やっと昨年終了し 10 年かかった。
- ◎ 2 学期制導入に当たっては推進委員会を設置した。
- ◎ 2 学期制の目的は・学校現場に「ゆとり」を確保・学力向上とした
- ◎ 評価の改定も相対評価から絶対評価に変えた。
- ◎ 宇城市の小中学校管理規則を変更した。
- ◎ 『2 学期制導入への課題』も露呈している
- ◎ (1) 保護者や地域への理解

- ◎ (2) 学校の受け入れ態勢の確保・2学期制の良さがでてこない
- ◎ (3) 年間のカリキュラムの見直しの必要性
- ◎ (4) 英語科の教科が増えて大変
等々現状を説明された。

★資料の中に、

読売新聞記事の抜粋をご提供されたが、その新聞記事は、
横浜市や群馬県〔高崎市・高松市・金沢市・倉敷市、埼玉県久喜市がこれま
で2学期導入を実施してきたが、3学期制復帰の動きがあることの記事をあ
えて紹介されていた。

★ 宇城市も、現2学期制を3学期制に戻すことは明言されなかったが、色々
ご苦勞があるやにも感じる説明でもあった。

『所感』

この度、新創会は、小中学校2学期制について、政務調査を行ったが、本
市が、教育長において、これから具体的に導入の思いを表明したことから
市議会（会派）として、十分な調査研究を重ね、子ども達が学び高め合う環
境として、2学期制導入のメリット・デメリット等そして、保護者や地域・
各種団体等の考え意見等を十分把握し、その方向性を求めていく必要性を強
く感じた政務調査でもあった。

2 日目

【熊本県玉名市】『六次産業推進事業について』平成 30 年 1 月 31 日（水）
《玉名市》

平成 17 年 10 月一市 3 町が合併し、人口約 66000 人、産業面では、米・みかん・いちご・野菜・果樹・農産物・海苔など豊かな自然歴史と名温泉があり、夏目漱石の名作「草枕」の舞台としても知らされている。

「玉名市 6 次産業」の取り組みは、

【玉名市 6 次産業活性化委員会】【玉名市 6 次産業個別相談会】

【玉名市 6 次産業推進勉強会】 【玉名市 6 次産業推進交流会】

【玉名市 6 次産業推進補助金】

等組織体制を確立し、成果や補助金実績を検証しながら、情報の共有を図っていた。

これまで、6 次産業推進で取り組み開発された加工品は 70 品目以上である。特に、みかんチップス・トマトジュース・ジャム・ゼリー・ケチャップ等である。こうした特産品加工販売店までご案内され、みかんチップスを購入して試食してみたが、これがなかなかの珍味で全国展開する品であることが伺えた。

一方で、事業者の悩みとして、物の問題（栽培計画・ブランド化・人組織の問題・お金の問題）と課題の声もあることも事実といえる。

『所感』

玉名市の 6 次産業推進の取り組みと薩摩川内市の取り組みは若干の違いがあったが玉名市特有（個々の生産者に対する対応）はきめ細かく対応できていくものと感じた。

基本的には、生産者のやるき・本気度がこの事業推進への焦点に成っていくように思えた。

本市も 6 次産業への取り組みを加速し、これまで一定の成果を上げてきていると理解したいが、玉名市のように、個々の生産者が 6 次産業に目を向けてくれる気風を更に高めていく必要性を感じた。

生産～加工～販売まで生産性を上げていく、営農確立に繋がっていく更なる取組みに、議会も理解と推進活動に努めたい。

薩摩川内市議会
議長 新原春二様

平成 30 年 3 月 23 日
報告者 新創会幹事長 上野一誠



会派『新創会』政務調査報告

この度 新創会は次の目的をもって政務調査を実施致しました。
ここにその報告をします。

【政務調査行程及び調査目的】

- 1・期日 平成 30 年 3 月 19 日(月)～3 月 20 日(火)の 2 日間
- 2・調査地(甌島上島上島地区)
- 3・調査目的

◎甌島各診療所の現状について

「里診療所」「上甌診療所」「鹿島診療所」「鹿島園」「下甌歯科診療所」
「下甌手打診療所」「下甌長浜診療所」

◎特別養護老人ホーム鹿島園の現状について

◎特別養護老人ホーム甌敬老園の現状について

◎里・下甌・長浜各地区コミュニティ協議会会長との意見交換である。

【里診療所】

《医師は診察中のため説明聞けず》

4・診療所等の現状と課題(事務長・里支所長より説明受ける)

正職員(4名)嘱託員(3名) 入院施設はない

- ★ 内科と歯科がある。歯科は上甌診療所と兼務・平日交代になっている
- ★ 患者の推移(外来医 8168 名・月平均 680・7 名)歯科 3298 名月平均 274 名)
- ★ 島外搬送は、ドクターヘリ・フェリー・自衛隊で行う。
- ★ 外科対応は、簡単なものはここでやる。
- ★ 看護師は募集をかけているがなかなか集まらない。
- ★ 診療機材も古くなっている、この度 CT スキャンの購入をお願いしてある。
2700 万円(平成 30 年度対応) ★28 年度決算(歳入 1 億 43792109 円)
- ★ 課題は、施設の老朽化、医師不足、看護師不足がある。

今後の方向性の検討課題として、甌島に診療所を 1 ヶ所にした方がいいのか、
上島下島 1 ヶ所ずつあった方がいいのか、平成 30 年度において支所再編学校
再編も含めて検討していきたい。

『所感』

医師の意見は聞けなかったが、本施設は、平成 16 年度に里診療所開設許可・
施設は昭和 46 年に建設され老朽化も進んでいる。甌島の医療体制が大きな課題
と言える。

純浦コミ会長からは、甌館の修復進捗状況が不透明で開業の時期等懸念され
ていた。工事は何か進めているように思えるとの事であった。

【上甌診療所】

- ★ 正職員(9名)嘱託(15名)臨時(6名)内科・眼科・歯科
 - ★ 病床 16床・28年度決算 2億 43443147円・患者数(医・15309名)歯科(2908)
- 堀川医師から説明を受ける。別途文章をもって説明される。

その主なるもの

- ★ 堀川医師赴任して6年9ヶ月)
- ★ 時間外緊急、緊急患者 2505人 入院患者 632名
- ★ 歯科に関して、~~分らないではない~~が在りすぎて文章化できず
- ★ 3年に成る歯科医師が自分が全て、三分の二しか働いてくれない。
- ★ 公務員の権利だと言う。今は時間外の休みをもらって十分対応していない。
- ★ 医師住宅に入ったが別の所にいま入っている。
- ★ その為、医療従事者住宅が空いていない為に看護師が入れない。
- ★ 市は新築を建ててやるとも言っているがそれでも出て行かない。
- ★ 本庁の市民課が対応しているがなかなか出て行かない。いま、弁護士にも相談している。
- ★ 1600万支払っている。この勤務状態で1600万支払うのはおかしい。
- ★ 私は、3ヶ月から6ヶ月に一度帰ればよいほうだ。
- ★ 36歳の歯科医は責任を果たしていない。市は辞められるのを怖がっているのか。それなら私が探してくる。市はしっかり指導してほしい。
- ★ 看護師が足りない。時間外は看護師1人、受付、点滴等全て1人でしないとイケない。大変だ。
- ★ 建物は今後の統廃合で早くやってほしい。
- ★ エコー・内視鏡は充実しているが、ただCTがない。早く導入して欲しい。
- ★ 里にCTが有るのに上島には無い。十分診察行為ができない。
- ★ 私が来た時は入院は無かった。6割から7割が上島・里、住民だ。
- ★ 看護師の条件は、給与を上げて環境面が整わないと手を上げない。
- ★ 送迎車両は昨年購入していただいた。等々お話された。

※ その他に

《ソフト面について》

- 2・【看護師を含めた医療スタッフに関して】

《ハード面について》

- 1・【建物、施設】

- 2・【医療機器】等文章をもって意見が述べられている。

次へ

【所感】

堀川先生が歯科医に対するご意見を厳しくされた。
驚きを感じるところも多い。また、文書による先生のご意見や指摘ご要望は、現場の声として真摯に受け止め改善すべきはし、甌島医療体制の更なる確立が必要不可欠と思われる。

また、歯科医については、現場が混乱しないよう勤務体制の遂行と医師間の連携や信頼関係が損なわれないように行政責任を果すべきである。
なお、堀川医師からの文書(別紙)は当局にも報告書と共に添付する。

鹿島診療所

- ★ 診療科目(内科・歯科)
- ★ 正職員 4 名・嘱託 2 名・臨時 1 名
- ★ 施設の現況を説明を受ける。
- ★ 28 年度歳入決算額 87845928 円

鹿島園

- ★ 平成 12 年 4 月 1 日設立
- ★ 介護保険事業を実施
- ★ 利用定員(30 名)35 名まで可・シヨ-ト 5 名・入所者 28 名・短期利用者 3 名
- ★ 入所者 28 名の内訳(男 9 名・女性 19 名)
- ★ 職員体制 介護職員 15 名 介護福祉士(正職 5 名・臨時職 2 名)
- ★ 厨房関係 6 名
- ★ 待機者は 1 名
- ★ 28 年度実績 129116596 円

所感

施設も明るく職員も一生懸命に頑張っている様子が伺えた。

下甌齒科診療所

対応して頂いた方々

医院長・看護師・歯科技工士・外来患者数 1557 名・28 年度決算 48663654 円

なぜこんな状況なるまで・・・

所感

まず診療所の施設を説明された。診療施設は施設の老朽化は勿論のこと診察室が 2 階の為に高齢者の方々は階段の上り下がりは大変なことと思える。

また、車椅子等で来院される患者さんは、先生や技工士さん達に車椅子を持ち上げてもらって 2 階の診察室まで運んで来られる状況にある。

また、医院長先生や看護師が使用する診察器具一式、は何十年の前の物か分からないが、こんな古い機器を使っている歯医者さんは、日本の何処にあるのだろうと思うようなものであった。また、座る椅子も破れ何十年も使用されている状況が伺える。

医院長先生には、「良くぞこんな環境で頑張っていたらっしかったですね」「何かあったら現場の声をあげてください」とお声もかけかたところであった。医院長先生には約 20 数年間この施設で地域医療に頑張ってきて頂いているところでもあるが、患者に向かい合う姿勢、歯科医師としての責任ある職責は頭の下がる思いもした。

今後、下甌齒科診療所のあるべき様方を早急に検討し、施設の改築、医療器具等十分な環境を整えていくべきである。その時期は、甌島診療所等再編計画と同時に進めていくべきなのか、この歯科診療所だけは切り離して進めていくべきなのか、結論を急ぐべき大きな課題である。

下甌手打診療所

医院長・事務長対応

★ 病床数 19床 外科・内科・小児科

★ 正職員 17名・嘱託 9名・臨時 5名

★ 28年度決算 269122318円

◎ 診療医療研修を受け入れている

◎ 療養型は0である。療養型は必要、国は在宅と言うが、何床でもいい。

◎ 機器の状態は、カメラが古い(新年度予算化)超音波器が古い。

◎ 看護師不足もある。看護師は報酬が高くて来ない。移住環境が大切だ。

◎ いま、児童クラブ設置も検討中だ。

◎ 前任者が頑張った。正直言ってキツイ。診療所連携ができればいいがこれできていない。医師連携もない。

◎ 複数体制ができればいいがなかなかできない。

◎ 上島にひとつ、下島にひとつでないとダメ。甌はひとつではダメだ。

◎ 甌架橋の完成に向けて医療組織体制を確立してほしい

◎ 受ける体制の充実が必要だ。医師一人体制では無理だ。

◎ 薬も診療所で違う。ここは、薬剤師がいない。

◎ 本土で薬をもらってここで同じものを出してくれと言われても薬が違うとなかなか難しい。

◎ 薬の管理も看護師がしている。

◎ 長浜を廃止して出張所はどうか、

◎ 福祉施設の充実をして欲しい。

◎ 鹿島園がイロウの患者を受け付けない。福祉医療してくれないと診療所は大変だ。福祉施設の充実をして欲しい。

◎ いま社会的入院となっている。問題だ。

所感

この様なご意見を医院長先生から受けた。

また、事務長からも施設の説明も受けた。医院長の説明では、医師一人では無理があり複数体制を強く望んでいることから、診療所の組織再編に於いて十分検討がなされ、早い段階における方向性実施が望まれていると理解した。

下甌長浜診療所

★ 内科

★ 医院長・事務長から説明を受ける。

★ 正職員 3 名・嘱託 4 名

★ 28 年度決算額 97909702 円

※ 事務長から毎年赤字が増えているとの説明を受ける。

※ 医院長からは、赴任して 8 年になる。人口も 2000 人いたが大きく減少した。

※ 内川内も毎週行っていたが 2 週間に 1 回に成った。

※ ここは高齢化率 40% 高齢者は診療所まで下りてこれない人もいる。

※ 30 人から 50 人毎週 1 回特老患者をみる。

※ 老人ホーム・ショートステイもあるが、老人情報がない。

※ 包括支援もしているが情報がない。

※ 診療所間の連携がない。

※ 島民も昔と違って島外に出て診察を受ける人も出てきているようだ。

※ 患者自身も島外に出るから患者も減少している。

※ 看護師も集まらない。住宅が無いからだ。看護師が働きやすい環境づくりが大切だ。

※ 赤字である。人口も減少している。甌島全体の診療所施設のあり方を検討し統合した方が良い。との発言があった。

所感

特に、診療所間・医師間、特老間の情報連携がないこと・赤字経営が続いていること。人口減少・看護師が集まらないこと、甌島の診療所等の組織のあり方について強調された。

甌島敬老園

★ 施設の内容

★ 養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・特別養護老人ホーム短期入所

★ 養護老人ホーム(50名)・特別養護老人ホーム 30名

◎ 訪問介護・居宅看護はいるが動けば動くほど大変である。働く担い手がいない。

◎ 社会支援が社協しかないと思っている。赤字に成っても福祉として努める。

◎ サービスの限界を感じている。

◎ サービスを島民は選べない。

◎ 生き残れないと止めていくところであるが私達は止められない。

◎ 30床満床だ、待機者はいない。

◎ 人が人を支える事業なので大変だ。職員は島外の方々がほとんど。

◎ 職員も公募をかけているが応募者がいない。

◎ 一番困っているのは住宅面だ。

◎ ソフト面・ハード面計画的に上げているが対応を早くしてほしい。

★ こうした議会との交流・意見交換会を今後してほしい。

所感

施設に入ると利用者の方々も元気が良くて安心した。

職員の方々も施設長をはじめ一生懸命に頑張っている様方が印象に残った。

診療所同様、介護師不足は大きな課題であり、受託事業や指定管理等大変さをお話されていた。

領 収 証

No. 342261

薩摩川内市議会 新創会様

平成29年 5月 29日

下記の通り領収致しました

合計金額 ¥ 1313520-

鹿児島市中央町18番地

南国交通株式会社

電話 (099)255-2141



受領者印

摘 要	金 額	備 考
視察・研修費用とLT	1313520	
消 費 税		発行部所 川内営業所 (0996)23-2161
合 計	¥ 1313520	

領 収 証

新創会 様

金額

	百万	千	円
		5770	

但し政務活動視察費(先立入金)の(35折分)

品代 消費税
上記の通り領収致しました

平成29年 5月 29日

かごしま銘茶
大綱みどり

有限会社

お茶の子どう

代表取締役 福留研



鹿児島茶 卸・小売
本店 鹿児島県薩摩川内市大小路町15-16 TEL 0996 22-2578
FAX 0996 22-6933
支店 川内向田店 TEL 0996 22-0800
支店 ブラッセだいわ川内店1F TEL 0996 20-2255
支店 ブラッセだいわ宮之城店1F TEL 0996 52-3748
支店 タイヨー永利店1F TEL 0996 22-9155

収入
印紙

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	
手形	
相殺	
振込	

取扱者



市内旅費領収明細書

整理番号	日付	出張用務	起点～終点	旅費額	領収日	領収印	備考
1	H29.5.30 H29.6.2	政務活動（北海道）	隈之城 ～ 平佐西	220円	6月2日		往復
2	H29.5.30 H29.6.2	政務活動（北海道）	湯田 ～ 高来	740円	6月2日		往復
3	H29.5.30 H29.6.2	政務活動（北海道）	滄浪 ～ 可愛	890円	6月2日		往復
4	H29.5.30 H29.6.2	政務活動（北海道）	副田 ～ 入来	220円	6月2日		往復
5	H29.5.30 H29.6.2	政務活動（北海道）	育英 ～ 可愛	150円	6月2日		往復
6			～	円			
7			～	円			
8			～	円			
9			～	円			
10			～	円			
11			～	円			
12			～	円			
13			～	円			
14			～	円			
15			～	円			
16			～	円			
17			～	円			
18			～	円			
19			～	円			
20			～	円			

2220円

政務活動費支払証明書

使途項目 調査研究費

支払年月日	支払額	支払先	使途及び内容	添付できない理由
H29 5月30日	6,000円	宗谷バス(株)	稚内空港～稚内港 10名×600円	領収書発行 なし
H29 6月2日	6,000円	宗谷バス(株)	稚内駅～稚内空港 10名×600円	領収書発行 なし
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
合計	12,000円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 29 年 6 月 2 日

会派名 新 創 会

代表者 上 野 一 誠



利尻富士町役場 ~ 鴛泊港

調査研究費

領 収 証

No. 0216

日付 2017年 05月 31日

車番 0139

0000

基本運賃

¥730円

合計

¥730円

上記の様に領収致しました

新創会 様

ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます。

富士ハイヤー株式会社

利尻郡利尻富士町鴛泊字本町

☎ 0163-82-1181

領 収 証

新創会様

金額		百万		千	円
				5	444

収 入
印 紙

但しお茶代 視察先へのお土産代(2ヶ所分)

品代 消費税
上記の通り領収致しました

H30 年 1 月 25 日

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	
振込	



鹿児島茶 卸・小売
かごしま銘茶 大綱みどり 有限会社 お茶のふどう園
代表取締役 福留研 城

本店 鹿児島県薩摩川内市大小路町15-16 TEL.0996-22-2578 FAX.0996-22-6933
支店 ブラッセだいわ川内店1F TEL.0996-20-2255
支店 ブラッセだいわ宮之城店1F TEL.0996-52-3748
支店 タイヨー永利店1F TEL.0996-22-9155

取扱者

領 収 証

No 351835

薩摩州市議会 新創会様

平成 30 年 1 月 29 日

下記の通り領収致しました

合計金額 ¥ 194,200-

鹿児島市中央町18番地
南国交通株式会社
電話 (099)255-2141



受領者印

摘 要	金 額	備 考
視察・研修費用として	194,200	
消 費 税		発行部所
合 計	¥194,200-	川内営業所 (0996)23-2161

松橋駅 ~ 宇城市役所

740円 x 3台 = 2,220円

No. _____

領 収 証

平成 20 年 1 月 20 日

新創会 様

金額	百	十	万	千	百	十	円
				7	4	0	

但 740円代

上記の金額正に領収致しました。

松橋タクシー有限公司

代表取締役 潮谷 隆 彦

熊本県宇城市松橋町松橋1199-1

電話 { 松橋本社 (0964) 32-1160代
小川営業所 (0964) 43-0222代
フリーダイヤル 0120(32)1160

収 入
印 紙

取扱者印

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
無線番号 215号
2018年01月30日

乗車料金 ¥740円

立替金 円

上記の通り正に領収致しました。

松橋タクシー有限公司
宇城市松橋町松橋1199-1
☎ 0964-32-1160

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
無線番号 222号
2018年01月30日

乗車料金 ¥740円

立替金 円

上記の通り正に領収致しました。

松橋タクシー有限公司
宇城市松橋町松橋1199-1
☎ 0964-32-1160

調査研究費

市内旅費領収明細書

整理番号	日付	出張用務	起点～終点	旅費額	領収日	領収印	備考
1	H30.1.30 H30.1.31	政務活動（熊本）	隈之城 ～ 平佐西	220円	1月31日		往復
2	H30.1.30 H30.1.31	政務活動（熊本）	湯田 ～ 平佐西	1,260円	1月31日		往復
3	H30.1.30 H30.1.31	政務活動（熊本）	滄浪 ～ 平佐西	890円	1月31日		往復
4	H30.1.30 H30.1.31	政務活動（熊本）	副田 ～ 平佐西	1,040円	1月31日		往復
5	H30.1.30 H30.1.31	政務活動（熊本）	市比野 ～ 平佐西	810円	1月31日		往復
6	H30.1.30 H30.1.31	政務活動（熊本）	育英 ～ 平佐西	300円	1月31日		往復
7	H30.1.30 H30.1.31	政務活動（熊本）	亀山 ～ 平佐西	220円	1月31日		往復
8			～	円			
9			～	円			
10			～	円			
11			～	円			
12			～	円			
13			～	円			
14			～	円			
15			～	円			
16			～	円			
17			～	円			
18			～	円			
19			～	円			
20			～	円			

4740円

旅行代金払戻計算書

券面内容		取消申出日	運賃・料金	7,000
1	1月30日～1泊 JR九州ホテル熊本(取消料:宿泊代金の20%)	01月 30日	使用済運賃・料金	0
2		01月 30日	取消手数料	1,400
3		01月 30日	払戻手数料	0
4		01月 30日		
5		01月 30日	払戻金額	5,600
6		01月 30日		

※ 体調不良により持原議員欠席の払戻し



川内営業所
 薩摩川内市大小路町22-8
 TEL:0996-23-2161 FAX:0996-25-4779
 担当: [Redacted]

1/30~31 新倉り会不取

運賃・料金払戻計算書

航空券番号		取消申出日	運賃・料金	740
1	4 0 0 1 8 - 0 1	01月 31日	使用済運賃・料金	0
2	4 0 0 1 8 - 1 1	01月 31日	取消手数料	0
3		月 日	払戻手数料	220
4		月 日		
5		月 日	払戻金額	520
6		月 日		

※ 体調不良により持原議員欠席の払戻し



川内営業所
 薩摩川内市大小路町22-8
 TEL:0996-23-2161 FAX:0996-25-4779
 担当: [Redacted]

乗車券類払戻計算書

種 類	発売額	使用分差引額	手数料	枚数	払戻額
企画乗車券					
乗車券	6820		880	4	5940
特急券	5600		1680	2	3920
グリーン券					
定期券					
合 計	12420		2560		9860

平成 20.1.30 日

川内駅 印

TEL0996-22-5450

※ 体調不良により持原議員欠席の払戻し

調査研究費

領 収 書

平成30年3月19日

新 創 会 様

¥30,420-

印 紙

川内港～里港
高速船
3,380円 × 9人

但

上記正に領収いたしました
鹿児島県いちき串木野市西薩町12番地
九州海運株式会社
TEL 0996-32-2161

※保管上のお願
印刷面を内側に折って保管願います。

領 収 書

平成30年3月19日

新 創 会 様

¥8,550-

印 紙

里港～鹿島港
フェリー
950円 × 9人

但 旅客運賃代として

上記正に領収いたしました
鹿児島県薩摩川内市里町里1
艦ポートサービス(株)
TEL 09969-3-2019

※保管上のお願
印刷面を内側に折って保管願います。

領 収 書

平成30年3月20日

新 創 会 様

¥30,420-

印 紙

長浜港～川内港
高速船

3,380円 × 9人

但

上記正に領収いたしました
鹿児島県いちき串木野市西薩町12番地
九州海運株式会社
TEL 0996-32-2161

※保管上のお願
印刷面を内側に折って保管願います。

調査研究費

No. 17387 - 1

請求・領収書



ご芳名 新創会 様

客室	ご到着	ご出発	泊数	ご人数	係名
B523	18/03/19	18/03/20	1	9	中野 和子

日付	品名	数量	単価	金額
03/19	宿泊料金(201/1名) 1泊朝食	1	8,400	8,400
03/19	宿泊料金(202/1名) 1泊朝食	1	8,400	8,400
03/19	宿泊料金(203/1名) 1泊朝食	1	8,400	8,400
03/19	宿泊料金(205/1名) 1泊朝食	1	8,400	8,400
03/19	宿泊料金(206/1名) 1泊朝食	1	8,400	8,400
03/19	宿泊料金(503/1名) 1泊朝食	1	8,400	8,400
03/19	宿泊料金(B521/1名) 1泊朝食	1	8,400	8,400
03/19	宿泊料金(B522/1名) 1泊朝食	1	8,400	8,400
03/19	宿泊料金(B523/1名) 1泊朝食	1	8,400	8,400
	うち消費税等			(5,598)

- ご来館ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。
- またのお越しを心よりお待ちしております。

合計	75,600
クーポン	0
ご予約金	0
ご請求額	75,600

ホテルこしきしま親和館

〒 8961411 鹿児島県薩摩川内市下甕町長浜123
TEL:09969-6-2008 FAX:09969-5-0551

振込先金融機関 : 南日本銀行下甕支店 普通 1034939

2018年03月27日 上記の金額を領収いたしました。

市内旅費領収明細書

整理番号	日付	出張用務	起点 ~ 終点	旅費額	領収日	領収印	備考
1	H30.3.19 H30.3.20	政務活動（里・下甌）	隈之城 ~ 川内港	520円	3月20日		往復
2	H30.3.19 H30.3.20	政務活動（里・下甌）	湯田 ~ 川内港	590円	3月20日		往復
3	H30.3.19 H30.3.20	政務活動（里・下甌）	平佐西 ~ 川内港	300円	3月20日		往復
4	H30.3.19 H30.3.20	政務活動（里・下甌）	副田 ~ 川内港	1340円	3月20日		往復
5	H30.3.19 H30.3.20	政務活動（里・下甌）	市比野 ~ 川内港	1110円	3月20日		往復
6	H30.3.19 H30.3.20	政務活動（里・下甌）	平佐西 ~ 川内港	300円	3月20日		往復
7	H30.3.19 H30.3.20	政務活動（里・下甌）	亀山 ~ 川内港	300円	3月20日		往復
8	H30.3.19 H30.3.20	政務活動（里・下甌）	川内 ~ 川内港	300円	3月20日		往復
9	H30.3.19 H30.3.20	政務活動（里・下甌）	育英 ~ 川内港	450円	3月20日		往復
10			~	円			
11			~	円			
12			~	円			
13			~	円			
14			~	円			
15			~	円			
16			~	円			
17			~	円			
18			~	円			
19			~	円			
20			~	円			

5,210円

事務費

文具・事務用品・OA機器・包装資材
株式会社大黒紙店
 本店：薩摩川内市向田本町14-7
 TEL：0996-22-6125(代)
 FAX：0996-20-3575
 包材店直通：050-3533-3708

 * — 領収書 — *

 2018/03/03 (土) 18:31

初作北°-用紙A4 2500			
@1,480	1		¥1,480
BC-340XL インクカートリッジ			
@2,858	3		¥8,574
BC-341XL インクカートリッジ			
@3,097	1		¥3,097
シブリース°クリアホルダー-100			
@1,058	1		¥1,058

【小計】 6点 ¥14,209
 内消費税 ¥1,052
 【合計】 14,209

現金 ¥14,209
 預り金 ¥15,209
 釣 銭 ¥1,000

M-001 R-3 担当: [REDACTED]
 RNo-30276126 SEQNo-001064609

- コピー用紙
- インクカートリッジ
- クリアホルダー

文具・事務用品・OA機器・包装資材
株式会社大黒紙店
 本店：薩摩川内市向田本町14-7
 TEL：0996-22-6125(代)
 FAX：0996-20-3575
 包材店直通：050-3533-3708

領 収 証

 * 新創会 様 *

 2018/03/03 (土) 18:31

合計 ¥14,209-

(内 消費税 ¥1,052)
 但し

上記正に領収いたしました

この面を内側に折って
 保管して下さい

M-001 R-3 担当: [REDACTED]
 RNo-30276126 SEQNo-001064609